（ 続紙 1 ）

| 京都大学 | 博士（工学） | 氏名 | 齋　藤　　隆　司 |
|---|---|---|---|
| 論文題目 | 郵政建築における発注者の役割の変化に関する研究 | | |

（論文内容の要旨）

本論文は、これまで注目されることの少なかった建築プロジェクトの発注者に焦点をあて、数多くの建築プロジェクトに発注者として長らく関わり続けた「郵政建築」を題材に、郵政建築における発注者の役割の変化を分析することで、建築プロジェクトにおける発注者の役割を明らかにすることを目的としている。

第 1 章は序章であり、研究の目的、方法、類似研究との対比について考察している。

第 2 章では、発注品質、設計品質、施工品質を定義したうえで、発注者要求に基づく品質を確保するためには、「マネジメント業務」に加えて、「適合性確認業務」が適切に実施される必要があることを明らかにしている。特に、長期にわたる建築プロジェクトの場合においては、発注者要求に基づく発注品質の修正が生じる。この修正された発注品質を、円滑に設計品質、施工品質へと展開するためには、両業務が重要な役割を果たしていることを示した。

第 3 章では、郵政建築の組織、予算、設計者、監督員等の役割について分析を行うことで、郵政建築における発注者の役割の変化について、次のような変革点があることを明らかにしている。

①1886 年～1970 年代の設計に拘る「設計者主導」の時代
②1970 年代～1990 年代の監理に拘る「専門分化」の時代
③1990 年代～2003 年までのマネジメントに拘る「マネジメント化」の時代
④2003 年～現在までの「外部化・民営化」の時代

第 4 章では、第一の変革点に該当する「設計者主導」時代について、詳細に分析している。特に発注者が設計者に委ねることを選択した根拠や妥当性について検討している。郵政建築における設計者主導は、当時の施工者の技術力がまだ育たない中で、発注者内部に最新のノウハウを持った工部大学校卒業生等の技術者を設計者として雇用することで、設計に留まらず、自社雇用した設計者を介して発注者自らが、土地購入、企画、設計、工事まで、建築プロジェクト全般の統括者として関与する体制を選択した。これは、発注者として通信・郵便を所管する最先端の施設を全国くまなく短期間に整備するうえでの最善の選択であったことを明らかにしている。

第 5 章では、第二の変革点である「専門分化」時代について、詳細に分析している。高度成長期の急激な業務量増加は、発注者、設計者が個人の力ですべての建築プロセスに関与できるような範囲を超えた。そのため、それまでの「設計者主導」により設計者が発注者機能を代替していたものが、設計者として関与してきた発注者業務を「設計者」と「監督員」に業務分担することで、発注者責任を果たすように変更したことが明らかにされている。また、工事については施工者側が自らの品質管理の一環として TQC や ISO 等を導入し、品質管理能力を向上させた。そのため、郵政建築の監督員の監督方法も、指導監督型監理から自主管理確認型監理へと変わり、総合図作成、一部の詳細図作成、タイル割付け等、一部指導監督的な要素は残ったものの、施工者に委ねる分野を増やした結果、工事段階における発注者としての関与が低下することとなったことも明らかにしている。

| 京都大学 | 博士（工学） | 氏名 | 齋　藤　　隆　司 |
|---|---|---|---|

第 6 章では、第三の変革点である「マネジメント化」時代に焦点をあて、外部化し、ステークホルダーが増加する中で、建築プロジェクトのマネジメントが発注者に求められたことを明らかにしている。このマネジメントを実現するために、設計者組織と監督員組織に専門分化した技術集団を再度統合し、マネジメント組織として一体化することで、発注者責任を果たしたことを示した。ただし、マネジメント化は逆に技術の専門性を低下させる契機ともなっており、人材育成の課題を生じたことも示している。

第 7 章では、第四の変革点である「外部化・民営化」について、詳細に分析している。旧郵政省本体の民営・分社化により、郵政建築の発注者機能が組織的に分離された結果、建築プロジェクトにおいてもこれまで一貫していた発注者機能が分断され、本来、発注者として行っていた建築プロジェクト全体を見通した発注者機能としての意思決定、発注者責任の発揮などの業務範囲が縮小され、結果として、発注者としての機能を果たすことができなくなったことを明らかにしている。

第 8 章は結論であり、本論文で得られた成果について要約している。郵政建築は、ものづくりにこだわり、設計者を中心に工事においても設計者が関与した「設計にこだわる」時代から、実施設計の一部が外注化されるとともに、工事段階における監督員の機能が明確になる「監理にこだわる」時代へと移行していった。さらに、外注化が進むことで、設計者、監督員の機能よりも、外注化した業務も含めて発注者としてプロジェクト全体をマネジメントする「マネジメントにこだわる」時代となった。その後、さらに外注化が進んだ結果、民営化により発注者機能が分離され、郵政建築においても「買い取り」へと大きく変わったことを明らかにしている。

郵政建築における発注者の役割が「設計者主導」→「専門分化」→「マネジメント化」→「外部化・民営化」へと変化する中で、発注者機能が徐々に縮小化し、外部化された。その結果として、発注品質、設計品質、施工品質を確保する担い手が発注者から分離され、発注者が本来果たすべき社会的役割を失うこととなったと分析している。

本論文では、以上より発注者が本来果たすべき役割を担うためには、発注者としての一貫した建築プロダクトプロセスへの関与が改めて重要であると結論づけている。

（続紙 ２ ）

| 氏　名 | 齋　藤　隆　司 |
| --- | --- |

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、建築プロジェクトの発注者に焦点をあて、発注者の役割を明らかにすることを目的としている。

発注者のうち「郵政建築」を研究対象とし、郵政建築における発注者の役割の変化について分析している。これにより、社会環境の変化とともに建築プロジェクトを取り巻く条件が大きく変容する中で、発注者の果たす役割と責任について検討しており、そこで得られた主な成果は次のとおりである。

１．郵政建築における発注者の役割の変化を明らかにしたこと

２．その結果、建築プロジェクトにおける発注者の役割の重要性を見出したこと

３．発注者の役割と責任を果たすためには、発注者組織内のプロジェクト・マネジャーの設置、発注者要求の明確化のためのブリーフの導入、プロジェクト参加者間の協調関係構築のためのパートナリングの導入、発注者責任制の導入が必要であること、さらには発注者自身が「公益性」、「公共性」、「社会性」に配慮した発注を行う必要性を明らかにしたこと

４．これらの研究成果は、現在の建築プロジェクトの発注者問題を解決する方策になり得る提案であり、実用への応用が期待されること

以上のように、本論文は、郵政建築を例に発注者の役割と責任を詳細に検討したものであり、建築プロジェクトの発注者に関する今後の研究に対して、学術上、実際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 29 年 2 月 16 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。